

GIFU PHYSICAL THERAPY ASSOCIATION NEWS (公社) 岐阜県理学療法士会ニュース

らいちょう

No.119

HP:physiotherapy.gifu@gamma.ocn.ne.jp

第27回岐阜県理学療法学会開催のご挨拶

第 27 回岐阜県理学療法学会 学会長 J A 岐阜厚生連 西美濃厚生病院

仲 井 宏 史

この度、第27回岐阜県理学療法学会の学会長を務めることとなりました。光栄であるとともに大変な重責を感じております。

リハビリテーションに従事する毎日は、多くの試行錯誤と小さな発見の連続でもあります。新たな知見やアイデアの臨床応用といった創意工夫の一つ一つ、定期的な評価から治療を顧みる虚心坦懐な姿勢の一つ一つが将来の大きな力になると思います。今回の学会は、そうした回復への希望を追求し続けるひたむきな日々を形容して、『リハビリテーションの可能性を探る』をテーマと致しました。現在、鋭意準備を進めているところでございます。

ところで、この数十年間を振り返ると医療を取り巻く環境は大きく変わりました。超高齢社会の到来、介護保険制度の創設、診療報酬制度の幾多の変遷、平均在院日数の短縮化、病院機能分化、最近では地域包括ケアシステムの推進など枚挙に暇がありません。リハビリテーション分野においても、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士の従事者数の飛躍的な増加は現場が大きく変わった象徴的な出来事の一つであり、これら三職種の有資格者数の合計は平成11年の約4万人に対して平成28年現在は約24万6千人と実に6倍強を示しています。この現実は国の総人口が減少に転じていることに相反する変化であり、高齢化という時代から必要とされ要請を受ける形で、リハビリテーションが着実にその存在感を増してきたことを顕していると考えられます。これは日々の臨床経験を、学術の内部に構造を作って取り込み、秩序立てて整理するということを先達の方々そして現在の方々がしっかりとやってこられた賜物であり、加えて真摯で誠実な臨床姿勢

	次 ————————————————————————————————————
巻頭言 第 27 回岐阜県理学療法学会 開催のご挨拶・・・・・・・(1) 各部・委員会からの報告 ・・・・・・・・(2)	

が社会に説得力を与えてきた成果と思います。

リハビリテーションを学問という内側から固め下支えすることは、リハビリテーションの社会的価値をより高く確立するのに最重要であり、そのためには医療・保健・福祉あるいはその他の分野における経験や知識を基に、あらゆる人が各々にあらゆる分野に興味を持ってあらゆる事を考え、リハビリテーションに関連する広い裾野を持つことが不可欠と思います。頂を高くするには裾野は広くないといけません。豊かに育まれた土壌には、すぐに役立つ情報から将来的な応用の可能性を秘めた素材まで彩りに溢れ、いつの日か有機的な反応をもたらす可能性を含んでいます。日々の業務における試行錯誤や個々人の努力は、こうした裾野や頂を形成する大きな原動力になると思います。

岐阜県理学療法士会は毎年の学術集会を、日常の経験や試行錯誤あるいは新しい発見を伝え共有する場として位置づけ、学術振興への寄与や会員の資質向上を図っています。講演や発表そして議論は参加した一人一人の脳の回路に、知識としてあるいは情動として何かしらの痕跡を残すと考えられます。明日からの臨床に新しい視点を与えたり、着想のヒントに繋がったり、あるいはバラバラの断片に道筋をつけるなど将来を照らすだけでなく、普段経験する様々な出来事への関心に繋がります。そしてそれら一つ一つがこれからのリハビリテーションの可能性を探るための、そしてリハビリテーションに従事する一人一人にとっても自身の可能性を探るための貴重な財産、端緒になるのではないでしょうか。

今回の学会では、特別講演と教育講演に著名なお二人の先生をお招きしご講演賜ります。独立行政法人情報通信研究機構脳情報通信融合研究センターの池上剛先生は、運動学習や運動制御の理論の構築や解明を専門にご研究されており、神秘的で謎の多い運動学習の理論的背景についてご講演頂きます。我々が仕事としている運動というものにどんな学習理論が存在するのか、そこにはどんなメカニズムが潜んでいるのかについてとても興味深いお話がお聞きできるものと期待しています。また運動器機能解剖学研究所の林典雄先生におかれましては、皆様も十分ご承知の高名な先生であり、現在は超音波診断技術の教育と普及にご尽力され、同技術がリハビリテーション従事者にとって大きな武器になるということを、高いレベルで分かりやすくご講演いただけることと大変楽しみにしているところでございます。

さて、第27回岐阜県理学療法学会は平成29年3月19日(日)に大垣市情報工房にて開催致します。

演題登録をはじめ沢山のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、多くの皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。そしてご参加の皆様にとって本学会が、"可能性を探る特別な一日"となることを願っています。

<各部・委員会からの報告>

事務局より

平成28年9月27日に公益法人の認定等に関する 法律の規定に基づく立ち入り検査が行われました。 当法人の運営組織及び事業活動の状況について、岐 阜県健康福祉部医療整備課などから3名の方が1日 かけて検査され、当法人として、槇林会長、山下事 務局長、有田財務部長、伊藤事務員及び坪井会計事 務所の増田氏が立ち会いしました。

後日報告として、1点臨時理事会の議事録について改善事項があり、訂正提出しました。

その他2点ほど規程事項についての指摘がありましたので、この点につきましては理事会で確認の上 適正に対処したいと考えます。

(公社)日本理学療法士協会より

「理学療法士賠償責任補償制度」全員加入制度導入 について

日本理学療法士協会では、理学療法士を賠償事故から守り、会員がより安心して業務に専念できるよ

う、平成28年11月から「理学療法士賠償責任補償制度」に全員加入制度を導入することとなりました。 詳細は協会ホームページご参照ください。

上記制度が始まるため、現在任意で加入されている方は来年度以降の理学療法士賠償責任保険の個人契約について見直しが必要となります。個人的継続の方はそのままで結構ですが、協会の加入のみで十分と考えられる方は来年度自動契約前までに解約が必要と考えます。

ちなみに本年までの理学療法士賠償責任保険適応 となられた方は、今回の協会の制度で十分まかなえ る程度の一般的なものだったそうです。

IT部からのお知らせ

岐阜県理学療法士会のホームページをリニューア ルしました

当会のホームページを7年ぶりにリニューアル致しました。

今回のリニューアルで現在のパソコン画面のサイズを考慮し、広角にレイアウトを変更したことで見やすくしています。

また、スマートフォン、タブレットからの閲覧も 考慮しました。端末本体を縦横や反転してもプレ ビューが自動的に修正できるようにレスポンシブ機 能を追加したことで、閲覧や操作がしやすいように しました。

岐阜県理学療法士会ホームページアドレス https://gifu-pt.jp/ もしくは、岐阜 p t で検索して下さい。



岐阜県理学療法士会ホームページを快適にご活用 していただければ幸いです。

今後ともよろしくお願い致します。

IT 部 寺倉篤司

地域包括ケアシステム推進部よりお知らせ

いよいよリハ専門職の人材派遣が 始まりました!

地域包括ケアシステム推進部 岸本泰樹

去る8月17日、ついに「岐阜県理学療法士等地 域人材派遣事業」の詳細が岐阜県下すべての自治体 に公布されました。これは、当会が以前から県に働 きかけていた「リハ専門職を地域に派遣しやすい環 境を整備してほしい」という声が実ったもので、各 市町村が地域にリハ専門職を招きたい時、その人件 費・交通費などについて県が補助を行なうものです。 現在、全国の自治体が総合事業の具体的な展開につ いて様々に動いていますが、いよいよ岐阜県におい てもリハ専門職の活用が本格的になってきたひとつ の形であると言えます。すでに当士会に複数の自治 体から派遣要請をいただいています。我々はこれに 対応し得る十分な力を早急に養わなければいけませ ん。人材育成の目的で、今後も計画されている「地 域包括ケア推進リーダー研修 | 「介護予防推進リー ダー研修」の開催も含め、会員の皆様一人ひとりの 協力が必須です!今後、各自治体からの要請に応じ て、近隣セラピストに対し地域包括ケアシステム推 進部から連絡をさせていただくことがあるかもしれ ません。その際はどうか力をお貸しくださいますよ う、改めてよろしくお願い致します。詳細について は、当部までお問い合わせください。

(お問い合わせ)

TEL 058 - 384 - 8485 各務原リハビリテーション病院 リハビリテーション科

岸本泰樹

(岐阜県士会 地域包括ケアシステム推進部 派遣事業担当)

岐阜県理学療法士等人材地域派遣事業実施要領

1 目的

高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した 生活を送りつづけるためには、介護予防の推進が 重要である。市町村では、地域支援事業によって 介護予防を推進しており、より質の高い事業とす るために理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等 (以下「リハビリ専門職」という。) の関与が必要 である。

そこで、市町村が実施する地域支援事業等にリ ハビリ専門職を派遣し、介護予防の推進を図る。

2 派遣体制

リハビリ専門職を会員とする法人その他団体は 事務局を置き、市町村との調整、派遣するリハビ リ専門職との調整、会計事務等を行う。

3 派遣先

派遣する事業は市町村が実施する地域支援事業 等とする。

4 補助対象経費及び補助基準額

この事業にかかる経費については、予算の範囲 内で補助をする。また、補助の対象となる経費及 び補助金の基準額は別表のとおりとする。

5 実施手順

(1) 市町村からの派遣希望

事務局は市町村から電話により派遣希望の概要 を確認し、併せて別記様式1により派遣希望を受 け付けるものとする。

(2) リハビリ専門職との調整

事務局は派遣するリハビリ専門職を人選し、当 該リハビリ専門職と調整を行う。

(3) リハビリ専門職の派遣

事務局は市町村に対して別記様式2により派遣 決定の通知を行う。

(4) 実績報告

事務局は、リハビリ専門職が関与した事業等に ついて、別記様式3により市町村から報告を受け るものとする。

(5) 事務処理

事務局は、報告を受けた後、県の基準に準じた 費用弁償等を派遣されたリハビリ専門職に対して 予算の範囲内で支出するものとする。

6 その他

(1) 個人情報の適正な取扱い

この事業に関わるリハビリ専門職は、活動に関 して知り得た情報の秘密を厳守する等個人情報の 取扱いを適正に行うこと。

(2)協議

本要領に定めのない事項等については、必要に 応じて、事務局と県の協議の上で決定するものと する。

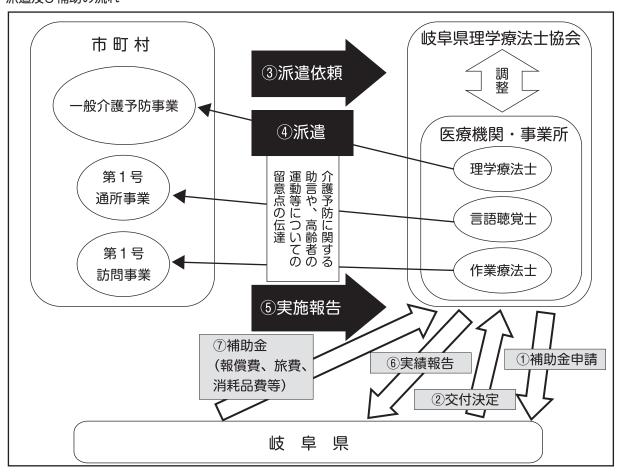
附 則

この要領は、平成28年8月17日から施行し、平 成28年度の予算にかかる事業から適用する。

別表

補助対象経費	補助基準額
平成28年7月1日以降リハビリ専門職を市町村	知事が必要と認める額
等へ派遣する岐阜県理学療法士等地域派遣事業の	
実施について必要な報償費、旅費、需用費(消耗	
品費) 及び役務費 (通信運搬費)	

派遣及び補助の流れ



厚生部より

厚生部では、下記の内容を実施しております。

1) 災害見舞金 会長の判断による。

2) 結婚のお祝い 会員の結婚に際しお祝いの品を

贈る(本人または他会員の申請

による)。

3) 弔電 会員の両親、配偶者、子供死亡

の場合は弔電。会員外は会長が

必要と認めた場合。

4) 供花 会員本人に不幸があった場合、

供花を供える。

5) イベント助成 会員有志によるスポーツ大会・

文化交流会などの助成。

6) 理学療法士責任賠償保険助成 理学療法士賠償 責任保険料の助成。

上記以外にもご意見・要望がありましたらご連絡 ください。

連絡先

〒 500-8288 岐阜県岐阜市中鶉2丁目 99 番地 TEL: 058-276-7755 FAX: 058-276-7733 介護老人保健施設 喜の里

名和 敏晃

厚生部では会員の皆様の福利厚生で、ご結婚の際 にカタログギフトを贈呈しています。

※結婚届を申請する場合、連絡のとれる電話番号の 記載をお願いしています。

何らかの確認でお電話を差し上げることがあり ますので、必ず連絡のとれる番号をご記入願いま す。<u>058-276-7755</u> から番号通知しておかけします。 ご協力をお願い致します。

発行

厚生部では、理学療法士賠償責任保険料を助成しております。協会の理学療法士賠償責任保険に加入している会員の方が岐阜県理学療法士会の事業(保険の適応となるものに限る)に参加した場合に助成としてクオカードを進呈いたします。是非ご利用ください。

詳細は、らいちょう No. 116、HPをご覧ください。

◎連 絡

厚生部の福利厚生は皆様の会費によって支えられております。会費未納のまま申請され、福利厚生を受けられる方がいます。厚生部の事業のみならず、当会は会費で運営が行われていますので、未納は健全な運営に支障を来します。会費の納入にご理解とご協力をお願いします。

厚生部 名和

職能部より

協会指定管理者(初級)・(上級)制度はご存知ですか?

これからの地域包括ケアシステムにおける理学療法士の質向上のため組織的な活動が急務となっており、またそれを実現する管理者の育成およびネットワーク構築が必要となっております。そのため、(公社)日本理学療法士協会は管理者人材育成として本制度を設定いたしました。

[目的]

- 1. 県士会、ブロック、市町村へとミクロ化する組織対応範囲の充実
- 2. 医療・介護の再編に対する対応能力の強化
- 3. 多様な職場に勤務する理学療法士の質の向上のための管理者能力の強化

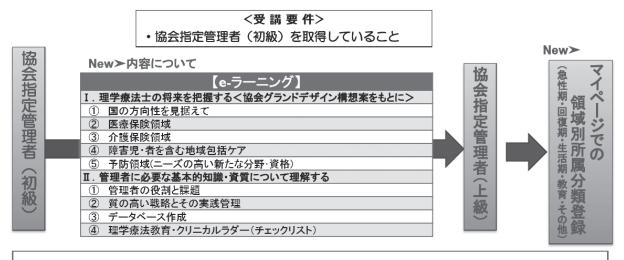
10月26日より、協会指定管理者(上級)研修が e-ラーニングにて公開されております。協会指定管 理者(初級)取得者の方が対象となります。詳細は 協会ホームページにてご確認ください。

【ステップ1】「協会指定管理者(初級)」の取得 管理者の連携促進・組織強化を目指す

②協会指定管理者研修 New➤受講要件の緩和 ①受講要件 管理者の連携促進 ①「協会の求める管理者像」(約 会指 Α 5年以上管理に従事している会 員のうち、以下の3項目いずれ 30分) (講義または動画教材) 【士会管理者の病棟機能別連携促進】 かに該当する者。(教育関係者 ②「各都道府県における士会組織 定管理 も含む。職位は主任以上、1施 化の方向性と管理者の協力体制」 急性期 設複数登録可) (約40分) (講義) 回復期 訪問リハ 1. 士会長の推薦者 者 通所リハ 等 OR 2. 士会主催のマネジメント (初級) 病棟・施設区分別に協会指定管理者 研修受講 の連携を地域ごとに構築 New≫対象研修の追加 (終了日数は規定なし) • 相互情報共有 3. 回復期セラマネ、訪問リハ 管理者、あるいは、その他 医療的マネジメントコースを ①EPDCAサイクルの徹底の必要 В • 相互交流 性に関する講義60分以上。 取 ②受講者への宿題の明示 得 卒業した者 自施設の部下に対し、EPDCA サイクルの徹底がなされている か確認することを伝える。

- ・「受講要件」と「協会指定管理者研修」の受講で、『協会指定管理者(初級)」の取得となり、協会主催研修会の 20ポイントが付与される(領域:管理・運営)。
- ・協会指定管理者(初級)は、新人教育プログラム未修了者でも取得可能。

【ステップ2】「協会指定管理者(上級)」の取得を目指す



- ・協会指定管理者(上級)の取得者は、「生涯学習機構の定める資格」として生涯学習ポイント40ポイントが付与される
- (領域:管理•運営)。
- ・協会指定管理者(上級)は、新人教育プログラム未修了者でも取得可能。

第 22 回 健康・福祉すこやかフェスティバル 活 動 報 告

日時: 平成 28 年 10 月 22 日

 $9:00 \sim 15:30$

会場:美濃加茂総合福祉会館

スタッフ: 4名

理学療法ブース利用者:79名



平成28年10月22日(土)、岐阜県理学療法士会中濃支部による社会福祉事業活動として、美濃加茂市で開かれた「美濃加茂市 健康・福祉すこやかフェスティバル」にて、市民を対象に運動体験・相談会を行いました。

このフェスティバルは、毎年、美濃加茂市で開かれており、理学療法士だけでなく医師や保健師、管理栄養士など様々な医療関係職種が関わっています。参加された市民の方々は、「健康づくりコーナー」において体組成測定・血管年齢測定・骨密度測定・呼吸機能測定など行われていました。岐阜県理学療法士会は、その結果を受けて運動相談にみえる方や、運動指導を希望された方を対象に、個別での運動相談を受けさせて頂きました。

当日の利用者は79名(男性6名、女性73名)と 女性が圧倒的に多く相談にみえました。相談内容と しては、骨粗鬆症関連が一番多く、次いで腰・膝・ 肩などの関節痛や生活習慣病に関するものでした。 相談内容の骨粗鬆症関連の相談では、食生活改善の 必要性は知っていたが、運動の必要性を知らなかっ たという方が多数みえ、運動への関心を持って頂く



良い機会になり、またこのような場の必要性を感じ ました。

最後に、このような貴重な機会を与えて下さいま した事を、この場をお借りしてお礼申し上げます。

木沢記念病院

木 村 静 香



岐阜県理学療法士会 ボーリング大会のご案内

平成29年1月15日(日)に岐阜県理学療法士会員を対象にしたボーリング大会を開催します。この大会は岐阜県理学療法士会の福利厚生事業として助成を受け開催できる予定です。参加希望の方は以下のURLから必須事項を入力し申し込みをしてください。2ゲーム、約2時間を予定、豪華景品や参加賞を用意してあります。普段関わりの少ない他施設の方とこの機会に交流を深めてみませんか?

<申込先・詳細>

URL: http://ur2.link/zmjx

<日時>

平成29年1月15日(日) 11:00~

<場所>

OSボウル

岐阜県美濃加茂市加茂川町 3-8-15

<参加資格>

岐阜県理学療法士会の在会会員であること。休会 者及び会費の未納者は参加できませんのでご注意く ださい。

<参加費>

ゲーム代:1080円(別途 靴レンタル代:300円)

<問い合わせ先>

大会長 有田 志保美

準備委員 菅内 祐輝

多治見市民病院 リハビリテーション課

Email: pt-tajimimunihp@kouseikai-tajimi-shimin.jp

<県士会の活動を 手伝ってみませんか?>

県士会の各事業部や委員会の仕事を部員としてお 手伝いしてくださる会員の方を募集します。「やっ てみたい!」という方は下記事務所メールアドレス まで必要事項を記載の上メールで申し込みをお願い します。

送信先 gifu ★ pt ★ office@ybb.ne.jp (★をアンダーバーに変えて下さい)

記載事項 件名「部員応募」

- ①会員番号 ②氏名 ③年齢 ④勤務先(住所)
- ⑤自己アピール

★注意事項

職場長と相談の上応募してください。配属先は事業部・委員会の状況や勤務先所在地などを考慮しますのでご希望に添えない場合があります。申し込み時点で会費未納の場合には対象外となります。

★締切 12 月末日

理事会・部局長会議で審議の上返答させて頂きます。

H28 賛助会員

会 社 名 · 施 設 名	電話番号
有限会社 加納ビジネス 〒 500-8456 岐阜県岐阜市加納大黒町 2 - 32	TEL 058-273-3007 (代)
有限会社 中部義肢 〒 486-0911 愛知県春日井市西高山町 3 丁目 16 − 122	TEL 0568-34-7143
岐阜保健短期大学 〒 500-8281 岐阜県岐阜市東鶉 2 丁目 92 番地	TEL 058-274-5001
東名ブレース株式会社 〒 489-0979 愛知県瀬戸市坊金町 271	TEL 0561-85-7355
株式会社 松本義肢製作所 〒 485-0805 愛知県小牧市大字林 210 - 3	TEL 0568-47-1701
学校法人誠広学園 平成医療短期大学 〒 501-1131 岐阜県岐阜市黒野 180	TEL 058-234-3324
中部学院大学 〒 501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘 2 丁目 1 番地	TEL 0575-24-2211

11

発行

編集後記

らいちょう119号作成に当たり、巻頭文の原稿依頼を快諾して、ご協力下さいました、仲井宏 史氏に感謝致します。

この場を借りて、お礼申し上げます。

最近、某アニメーション映画の関係で、飛騨市古川町が有名になっております。勿論、作品自体 の面白さもあるとは思いますが、古川町にある現風景の素晴らしさも、人気に拍車をかけている要 因ではないかと思います。

私自身も、昔から古川の街並みが大好きで、高山方面に出掛けた時は、立ち寄って散策し、地酒 をお土産に買って帰ってきておりまして、今回のように TV などで古川町が取り上げられると、同 じ岐阜県である事と、大好きな場所であることから、何故か勝手に悦に入っております。

ともあれ、飛騨市古川町にあやかって、自分自身も理学療法士として、岐阜県の皆様に喜んでも らえるように、一層頑張っていきたいと思い至った次第です。 (F)

公告掲載のご案内

士会ニュース公告掲載のお問い合わせ・申し込みにつきましては 広報部までお願いいたします。

広報部

〒 503-2417 揖斐郡池田町本郷 1551-1 医療法人社団橘会 新生病院 リハビリテーション科 伊藤康行

TEL.0585-45-3161 FAX.0585-45-3255

E-mail: shinsei4@octn.jp

2016. 11. 26

発行人: 公益社団法人 岐阜県理学療法士会

会長 槇 林 優

事務局: 〒500-8384 岐阜市藪田南1丁目 11番 12号

岐阜水産会館 601 号室

TEL·FAX (058) 277 - 6166

編 集:伊藤康行 印刷所:(有)いすくら